

令和3年度 第1回長野市男女共同参画審議会議事録

- 1 日 時 令和3年5月18日（火）午後2時から
- 2 場 所 長野市勤労者女性会館しなのき2階多目的ホール
- 3 出席者 委員 13名
上松 則子 委員、伊藤 拓宗 委員、金 賢仙 委員、小林 とも子 委員、
田仲 由佳 委員、中村 富子 委員、仁科 賢人 委員、野田 和広 委員、
濱 民恵 委員、堀江 章 委員、水越 渉 委員、武藤 隆之 委員、
矢花 清子 委員

事務局 5名
宮岡 靖 地域・市民生活部長
[人権・男女共同参画課]
内山 好子 課長、松木 茂美 課長補佐、北澤 正則 課長補佐、丸山 直美
係長
- 4 審議事項
 - (1) 第五次長野市男女共同参画基本計画の策定について
 - (2) 長野市男女共同参画月間の実施について
 - (3) 男女共同参画施設の見直しについて
 - (4) その他
- 5 配布資料
 - 資料1-1 第五次長野市男女共同参画基本計画の構成（案）
 - 資料1-2 第五次長野市男女共同参画基本計画書骨子（案）
 - 資料2-1 令和3年度「長野市男女共同参画月間」実施要領
 - 資料2-2 令和3年度 長野市男女共同参画月間実行委員会事業
 - 資料3-1 男女共同参画施設の見直しについて
 - 資料3-2 令和4年度以降の男女共同参画事業（案）について

資料No.1から4について事務局から説明

【主な意見】

<審議事項1 第五次長野市男女共同参画基本計画の策定について>

<個別課題1 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大>

委員： 市役所における女性職員の職域拡大と管理職への登用について、係長級以上の女性責任職の割合は、雇用均等基本調査 12.2%、市役所が 12.3%ということで、ほぼ同じ状況になっている。

民間企業の女性社員の管理職登用については、市役所が手本を示していくべきなのではないかと思う。人事に関する事なので、難しいこともあると思うが、少なくとも一定の数値目標を設定して取り組んでいただけたほうがよい。

事務局： 委員ご指摘のとおり、市役所が率先して目標値を示すということが非常に大事であると考えている。この目標についてはご意見を頂戴した形で進めていきたい。

これから基本目標と、その目標数値を設定する中で反映できるか、どのような形で示していけるか検討していく。

委員： 具体的にグラフ化された現状を基に、個別課題への目標と方向の説明があった。その中で、働き方改革や両立支援については、より具体的な説明が欲しいと感じた。

職場環境を整えて、働き方改革が進んでいく具体的な対策としての取組や課題が、「基本施策の項目」として、位置付けていくという説明があったので、以降の説明の際にも委員各位には確認いただきたい。

<個別課題2 地域活動等における男女共同参画の推進>

委員： 住民自治協議会役員を務めているが、女性の役員が1名しかいないので、提案や意見はなかなか取り入れてもらえない。年1回、住民自治協議会主催で男女共同参画研修（セミナー）が開催されているが、男性役員に「今頃男女平等と言われてもしっかりこない」と言われてしまった。地域で共同参画を進めていくのはまだまだ難しいと実感している。

委員： 「目標と方向性」の地域活動で、男女共同への取組を指摘しているが、意識づけの学びということでの何らかの方策が出てくるとよいと思う。地域において、年代ごとのジェンダー意識づけということを根付かせる必要がある。

委員： 学び方やその取組み方ですが、PTAとしても市教育委員会の取組に対して、子どもと先生だけが勉強して、保護者がついていけないという現状もある。

保護者と子、保護者と地域が共に学ぶということ、例年課題として取り組むセミナー、勉強会等がある。そういった機会を作ってもらえると意識が高まると思う。

委員： 女性が都会に移住してしまう課題があり。魅力的な地域づくりが課題となっている。学校教育現場でも、女性が都会に進学してしまうと地域に戻ってこない。長野市も人口減少の中で、都会から地域に戻ってくるという魅力的な長野市づくりが課題である。

<個別課題3 働く場等における女性活躍の推進>

委員： 農業に関しては、父ちゃんがいて母ちゃんがいるという形態になっていて、農機具を操作するのは男性で、それを支えるのが女性という昔ながらの形態から抜けきれない。農業をやるには、男性、女性の区別はないが、力仕事については、女性でもできる方もいるが、ほとんどは男性というのが実態である。

委員： 昔ながらの農業、林業の実態については、農業女子といった、若い女性が就農に向けて様々な農村、地域に出向いていく。テレビやラジオ等のお見合いのイベントもあって、その地域特有の取組・施策が出てくると変わってくると思う。また、機具が農業女子用に改良されたりしている。

委員： 地域では、人口増加を目標に、焼き物をしながらのお見合い等もやっており、地域ぐるみで取り組んでいる。

委員： 人口を増やすこと、男女が地域で参画できるということを、住民自治協議会でも各種団体と進めていただくとよいと考える。

機械やお米は重いなど、力仕事がたくさんあるが、軽量化に向けての取組も進んでいるので、男女関係なくできていく可能性もある。

委員： 男性の家事育児への参画のきっかけや入口は、男性の育児休業の取得の促進である。しかし、育休取得したいと思っている方は全国的に多いが、実際に取得している方が非常に少ない。理由は職場の雰囲気、周辺の空気感、そして取得したい自身を含めて制度を正しく理解していないということが現状だと考えられている。

例えば、育児休業を取得していても、取得期間中に10日間で80時間以内であれば仕事してもよいという内容だと承知しているが、休業を取得したら、ずっと休まないといけない、仕事を離れてしまうという感覚もあって、本人を含めて制度に関する知識を持っていない部分も大きいと思う。

先ほど、別の項目で学びの場という話がありましたが、当事者だけではなく、周囲を含めて育児参画に関する知識等を学ぶ場づくり、教えられるような、教えてもらえるようなアプローチも課題解決として設けるとよいと考える。

委員： 令和4年度から男性の育児休業について制度が変わるが、今は育児休業を5日とれる制度になっている。これを2週間以上とれる制度にするよう指示が出ている。

各企業で、男性も育児休業取得できるという社内周知ができていくこと、各企業の努力によるが、それが地域、企業、学校、教育の場、社会、地域社会が幅広く認知できればよい。中小企業でも令和4年4月から、パワーハラスメントについての法制化により企業が動いている。

労働局では、様々なハラスメントに関する相談が寄せられているのではないかとと思うが、出産育児、パワーハラスメント、外国人、多様な働き方など、比較的女性が多いのはないか。男性の育児休業を取得できる環境づくりに関する施策を、市の五次計画で取り上げるべきと考える。

委員： 企業や「個別課題の1」にも関わることだが、意思決定のできるレベルの長にお

いて、女性の数が低迷している。この点についての原因は究明しているのか、仕方がないということなのか。おそらく「個別課題1」において、市役所内でも女性職員が長につかない、意思決定の場に女性に関われないのはなぜか、どうすればよいか、原因を究明して取り組んでいただきたい。

<計画全体>

委員： 第四次基本計画と第五次基本計画の具体的な違いは何か。第四次では「実践」「学び」など4つの基本的方向となっていたが、第五次計画は主要課題1, 2, 3となっている。第四次から第五次にかけての中で新しく盛り込んだものがあれば教えてほしい。

事務局： 第四次基本計画と第五次基本計画の相違点については、第四次基本計画の4つの基本的方向については国や他市の計画と違う個性的なものであり、具体的施策が重複しており、再掲する事業が多く、計画がどこに向かっているのか判断するのが難しいものとなっていた。

第五次基本計画では主要課題として絞り込み、女性が活躍できる環境、社会づくりとして項目出しした。それに向けての施策をどうすればよいか判断しやすく、体系的に整備し、提案している。

第四次基本計画から施策として減っているものはありません。第四次基本計画で進めてきたことを拡充し、目標に向かって進んでいく体系づくりをしていきたいということで提案している。なお、SDGsや国際社会に向けていくものは、新たなもので増えている。

委員： コロナ対策については。

事務局： 国の計画では新型コロナに関して非常に大きなウエイトを占めている。本市の第五次基本計画でも、今後、計画の肉付けしていく中で入れていきたい。庁内関係部署に照会し、具体的な施策に入れ、お示しできるようにしていきたい。

<男女共同参画月間について>

事務局： 月間事業のコロナ対策についても説明する。

<男女共同参画施設の見直しについて>

委員： 各種講座のデジタル化について説明があったが、月間講演会にも関連するのか

事務局： 新型コロナの影響にもよるが、講師が本市に来られない状況であれば、リモートによる講演になる。

昨年度の講演会も講師はリモート出演で、Zoom等のツールを利用した講演会を開催した。これからの企画講座もそれらを導入していく。講師が来られないデメリットはあるが、逆にスケジュール管理しやすいというメリットもあるので、それぞれの特徴を活かしながら実施していく予定である。

6 閉会